

『伊勢物語』八十七段の原風景

—— 布引の滝と宮滝遊覧・競狩記との関連から ——

花 井 滋 春

(受付：二〇二二年九月三〇日、受理：二〇二二年二月二〇日)

要旨…『伊勢物語』八十七段における布引の滝の描写は精緻を極めるが故に、現場での取材が必要だったのではないかと考えられてきた。その可能性として、業平・行平等の逍遙が考えられるの

はもちろんではあるが、それとともに宇多上皇による布引の滝遊覧にも注目する必要がある。しかしながら、その資料は極めて限られている。ただ、それに関連する資料として宮滝遊覧における道真の随行記録「菅家御記」があり、そこにのこされた宮滝描写の記録や、随行した者たちの動向などを分析する時、そこに八十七段を形成していく接点を見いだすことができる。本稿は、絵画を通して制作された虚構の物語という方向性をいったん排し、残された史料の断片から八十七段が構成されていったという可能性について考えるものである。なお、非現実的とされる逍遙

のあり方の論拠となる、假寧令の検討と京都・須磨間の所要時間についても言及した。

キーワード…伊勢物語八十七段（八七段、87段）、布引の滝（瀧）、

競狩記、宮滝（瀧）、京都と須磨

はじめに

『伊勢物語』八十七段は内容から四つの小話に区分することができる。いま便宜上、それぞれを、A～D部に分けて示すことにする。

(A部)

むかし、男、津の国、菟原の郡、蘆屋の里にしろよしして、

いきて住みけり。

(B部)

むかしの歌に、

蘆の屋の灘の塩焼いとまなみ

黄楊の小櫛もさ、ず来にけり

とよみけるぞ、この里をよみける。こゝをなむ蘆屋の灘とは
いひける。

(A部続き)

このおとこなま宮仕へしければ、それを便りにて、衛府の
子ども集り来にけり。この男のこのかみも衛府督なりけり。
その家の前の海のほとりに遊びありきて、「いざ、この山
上にありといふ布引の滝見にのぼらん」といひて、のぼりて
見るに、その滝、物よりこと也。長さ二十丈、広さ五丈許な
る石のおもて、白絹に岩をつ、めらんやうになむありける。
さる滝の上に、わらうだの大ききとして、さし出でたる石あり。
その石のうへに走りかゝる水は、小柑子、栗の大ききにてこ
ぼれ落つ。そこなる人にみな滝の歌よます。かの衛府督まづ
よむ。

わが世をばけふかあすかと待つかひの

涙の滝といづれ高けん

あるじ、次によむ。

ぬき乱る人こそあるらし白玉の

まなくも散るか袖のせばきに

とよめりければ、かたへの人、笑ふことにや有けん、この歌に
めでてやみにけり。

(C部)

帰りくる道遠くて、亡せにし宮内卿もちよしが家の前来る

に、日暮れぬ。やどりの方を見やれば、海人の漁火多く見ゆ
るに、かのあるじの男よむ。

晴る、夜の星か河辺の螢かも

わが住むかたの海人のたく火か

とよみて、家に帰り来ぬ。

(D部)

その夜、南の風吹きて、浪いと高し。つとめて、その家の
女の子も出でて、浮海松の浪によせられたる拾ひて、家の
内に持て来ぬ。女がたより、その海松を高坏にもりて、柏を
おほひて出したる、柏に書けり。

渡つ海のかざしにさすといはふ藻も

君がためには惜しまざりけり

田舎人の歌にては、あまれりや、足らずや。

(新) 日本古典文学大系『伊勢物語』岩波書店、一九九七

※引用は標記の書を基本とするが、一部私に表記を改めた。以下同じ。
A～D部はもともと個別の話が統合されて一話仕立てとなった
ものであるが、それらは単に時系列で連結されたに過ぎず、各話

がもつ語りのスタイルとでも言おうか、個性は均質化されることなく、未消化なまま残っている印象を受ける。たとえば、B部。

これは、A部の中にB部が挿入された結果、歌の詠まれた事情説明の中に、もう一つ別に歌の説明が入ったような、入れ子型の構造をもっている。本来、『伊勢物語』は歌の由来を語るものであって、このように物語外の歌で解説を加える形はとらない。こうした構造をもつのは初段と八十七段しかない。

また、竹岡正夫氏が指摘するようにA B部には語りの基本である「けり」が多用されるが、C D部にはそれが^{注1)}ない。そしてC部に登場する「うせにし宮内卿もちよし」は、出自が明らかでない唯一の例外である。

このように不均質な部分を残したまま完結することをどう考えればよいのか。たとえば片桐洋一氏は、B部の挿入に対し、絵とともに鑑賞・制作される語りのあり方が反映したものである^{注2)}といひ、渡辺実氏は入れ子型の構造が生まれる要因を、物語を管理する作者側の事情が反映された結果であるとする。確かにそのように考えると本段のような不均質さを残す理由も納得されるのであるが、一方で別の問題も生まれてくる^{注3)}。そこで、本稿ではこれまでの論に再検討を加えながら、個々の話をもつ歴史的背景を明らかにすることを通して、本段が成立していく過程に見通しをつけることを目的とする。

第一節 虚構と假寧令

片桐洋一氏は『伊勢物語全読解』^{注4)}において、絵巻独特の「異時同図」という手法——たとえば、最初の場面には塩焼く海人の図があり、ついで男達が布引の滝に登ろうとする絵があつて、その左側には滝を見ている図があるというように、時間の推移が絵巻の展開によつて表現される——を説明しながら、『伊勢物語』の中には、「当初から絵があつた、と言うより、絵と共に制作されたと考える方がよくわかる章段がかなり多く見られる」として、本段をその一例として紹介し、更に次のように説明する。

さて、この段では、津の国の菟原郡芦屋の里に別荘を持つ主人公のもとに、衛府の佐たちが大挙して出かけ、兄の衛府督まで来ていたと記されているのであるが、このようなことが現実にはあり得るとは思えない。

「假寧令」には、「凡、假ヲ請ハムコトハ、五衛府ノ五位以上ニハ三日給へ」とあつて衛府の次官たちが、一般の京官に許されている月十日の假(休暇)の半分しか与えられていなかったことがわかる。近畿内であつても、皇宮衛護の責任者たちが、相語らつて休暇をとり、「津の国、菟原の郡、芦屋の里」に大挙して出かけ、風流三昧に時を過ごすことが出来たかどうか、現代人にはわからないが、それが不可能であることは、当時の享受者の誰もが十分に承知していたはずであ

る。つまり、この物語が実録ではないこと、そして、都のわずらわしさから離れ、海山に心を遊ばせる逍遙遊の理想を描いたものであることを誰もが知っていたから、このように書かれていたのである。

氏がこの話を現実にはありえない話と考える根拠の一つが右の假寧令である。わずか三日の休暇で、蘆屋まで衛府の役人が大挙して押しかけること、それ自体が不可能だからこれは虚構で、ここに（絵の存在）、あるいは（絵とともに制作される場）が存在する余地があるとするが、いかがであろうか。

先ずは假寧令の検討から始めよう。氏が引用している「假寧令」は〔請假条11条〕である。同条は休暇を申請する際の諸規定であって、休暇そのものの定めではない。従ってその前に、假の支給形態そのものを規定する〔給休假条1条〕を確認する必要がある。

凡在京諸司。每_二六日_一。並給_二休假一日_一。中務。宮内。供奉諸司。及五衛府。別給_二假五日_一。不_レ依_二百官之例_一。五月八月給_二田假_一。分為_二兩番_一。各十五日。其風土異_レ宜。種収不_レ等。通隨_レ便給。外官不_レ在_二此限_一。

（日本思想史大系『律令』岩波書店 一九七六。四三〇頁）
右、1条の冒頭「凡在京諸司。每_二六日_一。並給_二休假一日_一」は六假と呼ばれる規定で、在京諸司の官人には六日ごとに一日の休暇が与えられるというものである。これに対して次の「中務。宮内。供奉諸司。及五衛府。別給_二假五日_一」は天皇に供奉する官

人に対する規定で、休暇の形態が、一ヶ月にまとめて五日を支給するものである。ここで気をつけたいことは当該に登場する「ゑうの佐ども」に与えられた休暇の形態が、連続して与えられるタイプの休暇だったという点である。また、在京諸司に与えられた六假が申請を必要としない常假であるの対して、五衛府等に与えられた連続五休の別假には申請が義務づけられていた。ここに、〔請假条11条〕の規定が関わることになる。

凡請_レ假。五衛府五位以上。給_二三日_一。京官三位以上。給_二五日_一。五位以上。給_二十日_一。以外。及欲_レ出_二畿外_一奏聞。其非_レ応_レ奏。及六位以下。皆本司判給。応_二須奏_一者。並官申聞。
（同『律令』四三二頁）

この11条は假の申請に関する規定で、「五衛府五位以上」には三日、「京官三位以上」には五日、「五位以上」には十日を、各々が所属する「本司」の直判で与え、三日・五日・十日という限度を超えて申請された場合は文官ならば式部省、武官ならば兵部省を通して太政官に申請し、そこから奏聞するという、手続き上の規定である。「五衛府五位以上」とは、衛門・左右衛士府の長官・次官、左右兵衛府の長官で、本段でいえば責任ある立場の「衛府の佐」と「衛府督」の二人だけが該当する。それ以外は「其非_レ応_レ奏。及六位以下。皆本司判給」に該当するので、所属する官司の判断により許可されることになる。つまり、行平・業平は三日の制限があるので、それを超えるならば奏聞の必要があるが、

第二節 京都・蘆屋間の所要時間

それ以外の者たちは本司の判断で五日の休暇が得られることになり、それほど現実離れた状況と考える必要はない。他に、田假（播殖・収穫期に各々十五日間）の利用も考えられるし、後述するように宇多上皇に随伴した道真（權大納言）や昇（參議）が十一日間に亘って欠勤している事例なども見られる。

更に、11条の「及欲_レ出_二畿外_一。奏聞。」は、畿外に出る場合の規定であるが、これについて、『律令』の校注者は『類聚国史』の事例をあげて、当時、本11条が遵守されていなかったことを指摘している。

抛_二假寧令_一、五位已上欲_レ出_二畿外_一奏聞、然則自_レ非_レ經_レ奏、不_レ可_レ出_レ外。如_レ聞、或就_二私事_一恣赴_二畿外_一、量_二彼景迹_一、良乖_二憲法_一。從_レ今而後、非_レ賣_二印書_一、不_レ得_二輒出_一、若有_二違犯_一、録_レ名奏申、或国吏阿容不_レ申、共科_二違勅罪_一

（同『律令』六七七頁）

遵守に関して、違反あった場合は名を記録して奏申することとし、もし、「阿容」あつて奏申を怠つた場合は共犯とするという厳しい罰則を設けたのも、遵守されない実態に即してのことと思われる。また、虎尾達哉氏は「律令制下の現実の朝儀においては不参が想像以上に横行していた」旨指摘されているし、高橋和夫氏にも畿内外を往還する違反者についての指摘が見られる。^{（注6）}そうしたことの実態を反映しての表現が本段の「なま宮仕え」という評語であつたと考えられる。

蘆屋の里の逍遙譚が現実離れしていると考えられる論拠の一つが假寧令であるが、それと同時に非現実的とするもう一つの論拠が京都・蘆屋間の距離であろう。一体、平安時代、京都・蘆屋間はどれくらいの時間で移動したのであろうか。たとえば『土佐日記』をみると、大阪湾の河尻から帰京するまでにちょうど十日かかっている。『栄花物語』の後三条院・天王寺詣では、都から住吉まで往復ともに三日ずつかかっている。また、彰子の住吉・石清水詣が八日をかけているなど、京都・住吉間の遊覧ではあるものの随分の日数をかけている。もちろん、これらはいずれも大人数かつ大型船での航行であるから、時間がかかるのは当然ではある。では、少数数かつ、小舟ではどれくらいの時間を要したのであろうか。舟は小さく切っ先が細く、軽いほどスピードがでるといふ。^{（注7）}

よく知られるように、『源氏物語』（須磨）には光源氏が須磨に下向するくだりがある。謫居先は行平中納言が「藻塩たれつわびける家ぬ」付近なので京都・須磨間の行程資料としては参考になる。そこで、『源氏物語』を使って京都・蘆屋の行程を検討してみよう。

いま、行程に必要な箇所を須磨の巻からひろい出してみると、以下のようになる。

- (1) 三月二十日あまりのほどになむ、都離れたまひける。

(2) ただいと近う仕うまつり馴れたるかぎり、七八人ばかり御供にて、いとかすかに出で立ちたまふ。

(3) その日は、女君に御物語のどかに聞こえ暮らしたまひて、例の夜深く出でたまふ。(中略)「月出にけりな。なほ少し出でて見だに送りましたまへかし。(中略)」とて、御簾捲き上げて、端にいざなひきこえたまへば、女君泣き沈みたまへる、ためらひてみざり出でたまへる、月影に、いみじうをかしげにてゐたまへり。

(4) いと見捨てがたけれど、明けはてなばはしたなかるべきにより、急ぎ出でたまひぬ。

(5) 御舟に乗りたまひぬ。日長きころなれば、追風さへそひて、まだ申の刻ばかりに、かの浦に着きたまひぬ。

(6) おはすべき所は、行平中納言の、藻塩たれつつわびける家ゐ近きわたりなりけり。

(日本古典文学全集『源氏物語』「須磨」小学館 一九七二) 右は抄出であるが、実際に本文を見る限り、二条院を出立してから須磨到着までは一日の行程のようによめる。しかし、玉上琢哉氏はここに次のような挿話を載せている。

おそらく淀川は川舟で下る。そして大阪湾を舟で須磨に向かう。(中略)京を早朝に出はしても、いかに追い風が吹いても、その日の午後三時に須磨に着くことはありえない。京から難波(大阪)までが、当時は一日の行程だから、「御船に乗り

たまひぬ」は、京出発の翌日で、午前八時ごろ大阪を舟出すれば、須磨には午後三時ごろに着くであろう、と言う。海上十二里、四十八キロ、追い風なら一里四キロを三十五分かかったとして、こういう計算になると言う(山岸博士説)。

(玉上琢哉『源氏物語評釈』角川書店 一九六五。七二頁) 物語では都を離れた日を「三月二十日あまりのほど」と臆化しているが、通説の「源高明左遷」の準拠に従うならば、この日は安和二(九六九)年三月二十六日にあたる(注8)。国立天文台の「暦計算室」を利用して当日(ユリウス暦九六九年四月十五日)の天象を調べると、「月の出、二時三十七分 夜明け、四時四十五分 日の出、五時十八分」となる(注9)。『源氏物語』では、光源氏が下向の前日に藤壺を訪れているが、そこには「暁かけて月出づるころ」(須磨)という表現も見られ、紫式部が天象に関して正確な知識のもとに叙述していることが知られる(注10)。

さて、二人の別れの場面であるが、光源氏は月の出をまって紫の上を御簾の外に誘い、歌を唱和した後、「明けはてなばはしたなかるべき」によって、急ぎ出立する。月の出は二時三十七分、歌を唱和して出発したのが三時頃とすると、東の空が白みはじめるのが四時四十五分、すっかり明けきって太陽が顔を出すのが五時十八分である。この度の下向は特に人目を避けるものであろうから、おそらくは乗舟後に明け果てるのが理想であろう。さて、ここからはできる限り当時の状況に即しながら、現代の利器も用

いて都から須磨までの所用時間を考えてみよう。その際、考慮に入れる定点は以下のポイントである。なお、定点ポイントの考証については煩瑣を避けて末尾に【補注】として掲載した。

- A 二条院（陽成院・現・二条通と油小路通の交点を比定。京都市中京区油小路通二条上る薬屋町六〇五―二で入力）
- B 川舟の乗り場（B₁ 楓渡、B₂ 佐比渡、B₃ 賀茂の河尻、B₄ 橋本の津などが候補となる）
- B₁ 楓渡・現・桂離宮付近を比定。京都市西京区桂御園で入力。
- B₂ 佐比渡・現・久我橋付近。京都市伏見区久我石原町一―二七で入力。
- B₃ 賀茂の河尻・現・羽東師橋付近。京都市伏見区羽東師鴨川町羽東師橋で入力。
- B₄ 橋本の津・現・離宮八幡付近。京都府乙訓郡大山崎町大山崎西谷二―一で入力
- C 河尻（神崎川河口あるいは淀川〔現大川〕河口が想定されるが、神崎川河口・現尼崎市大物町付近を比定。大阪市西淀川区佃六―二で入力）
- D 須磨謫居の地（「行平中納言に近きところ」とりあえず、現・阿保親王塚古墳を仮定する。兵庫県岸屋市翠ヶ丘町一一で入力）

グーグルマップを使って、光源氏が出立したのであろう二条院（陽

成院）とこれらの渡との距離と時間を計測してみると以下のようになる。

- 〔グーグルマップによる距離と徒歩の所要時間、直線距離〕
- A ∼ B₁ 陽成院 ∼ 楓渡（現・桂離宮）〔6.6 km〕
徒歩一時間二十四分 直線距離〔5.09 km〕
- A ∼ B₂ 陽成院 ∼ 佐比渡（現・久我橋）〔8.9 km〕
徒歩一時間五十三分 直線距離〔7.74 km〕
- A ∼ B₃ 陽成院 ∼ 賀茂河尻（現・羽東師橋）〔10.6 km〕
徒歩二時間十三分 直線距離〔9.42 km〕
- A ∼ B₄ 陽成院 ∼ 橋本津（現・離宮八幡）〔17.5 km〕
徒歩三時間三十九分 直線距離〔15.12 km〕

先述したように、光源氏が二条院を出立してから、東の空が白みはじめるまでは一時間四十五分である。右の資料とつき合わせると、徒歩の場合もつとも妥当な乗舟地点は楓渡、ぎりぎりところで佐比渡付近となるうか。ただ、光源氏は側近のもの七〜八人と出かけているので、馬を使用したとすれば賀茂河尻や橋本津であってもあながち無理な数字ではなさそうである。ただ、ここではB地点は楓渡（現・桂離宮）を代表地点として、話を進めることにする。

では、その後の川下りと海路はどうであろうか。とりあえず桂離宮から蘆屋（現・阿保親王塚古墳）までの距離をグーグルマッ

プで測定してみると、陸路による徒歩の距離は〔52.7 km〕、所要時間は十一時間二分になる。桂離宮を五時に出発して、徒歩でもかの地には「申の刻」に到着する。机上の数値ではあるにしても、一日の行程として、到着に不可能な数値とまではいえないであろう。

さて、川下りであるが桂川・宇治川・木津川が合流して淀川を下るところまでは問題ないが、そのあと、河口から海路をゆくルートについては確定が難しい。ただ、距離的には淀川から神崎川に入ってその河口から須磨に向かうのがもっとも合理的である。知られるように延暦四〔七八五〕年に淀川と三國川（神崎川）を結び開削工事がすすめられ、それ以降、瀬戸内海を利用する西国の舟は神崎川を経由することになる。

（延暦四年一月十四日）庚戌遣使堀_レ撰津國神下。梓江。鱒生野_一。通_二于三國川_一。

（新訂増補国史大系『續日本紀』吉川弘文館 一九七六）

右の鱒生野は現・大阪市東淀川区江口付_近である。そこから別府（大阪府摂津市）を経由して安威川（三國川・神崎川とも呼ぶ）と繋いだ流路が当時の開削道であり、現在の淀川と神崎川を繋ぐ流路は明治十一〔一八七八〕年につけかえられたもの_{（注12）}という。

さて、江口付近で淀川は分岐して神崎川に流入することになるが、その後、吹田、加島、神崎等の津を経由して大阪湾にいたる河尻は現・尼崎市大物町付近に比定されている_{（注13）}。『小右記』や『左

経記』などに見られるように、この河尻付近で海用船と川船との乗り換えが行われたものと思われる。

（寛弘二〔一〇〇五〕年五月）廿三日庚午 大貳内房類船、去_二河尻_一不_レ幾、多以漂損、人多溺死云々、是難色長清光説也、午終剋許暴雨大雷、就_レ中三箇度極猛、不_レ幾雷雨共止、

（増補史料大成『小右記』臨川書店一九六五）

（長元七〔一〇三四〕年八月）十二日己巳 天晴、人々云、大風夜洪水、淀、山崎、河尻、長洲邊人畜屋財多以損死、又諸國之船同流云々、（増補史料大成『左経記』臨川書店一九六五）

さて、グーグルマップで桂離宮から河尻（神崎川河口）までの川下りと河尻から須磨までの海路の距離と時間について計測してみよう。計測地点は先述のB₁桂離宮（京都市西京区桂御園）～C河尻（大阪市西淀川区佃六丁目二 中島大橋）～D須磨（兵庫県芦屋市翠ヶ丘町一一）地点である。

まず、B₁～Cである。現行の桂川から淀川、そして江口経由で神崎川に入って、河尻までを、川沿いに計測していくと、桂離宮から神崎川の河尻までが〔49.82 km〕である。そこから海舟に乗り換えて直線的に進む——当時の海岸線はもつと陸地側に入り込んでいたであろうから——として距離は〔11.44 km〕、合計〔60.72 km〕で須磨に到着することになる。

淀川の流速については、弓場茂和・岩本演崇両氏が次の三カ所

で観測 (2014.01&08)^(注14) しており、参考になる。

- (あ) 天竜寺付近の桂川の流速 [3~4 m/s] (平均値 [12.6 km/h])
- (い) 八幡付近 (木津川・宇治川・桂川の合流付近) の流速 [2 ms (7.2 km/h)]

(う) 枚方付近(枚方大橋付近)の流速 [1~1.5 m/s] (平均値 [4.5 km/h])
右の観測地点の流速及び、観測地点間の距離が算出されたところ
で、艀を漕ぐ舟の速さを確認する。「和船舶大工弟子入り日記」^(注15)
には「人が歩くくらいの速さ」、「2ノット弱か」とあるので、1
ノットは [1.852 km/h]なので、舟速を約 [3.7 km/h]として、以
下計算してみよう (小数点第二位以下四捨五入)。

- (え) 桂離宮~八幡付近まで
距離 + (流速(あ) + 流速(い)) + 2 + 舟速 = 所要時間
(14.7 km) (12.6 km/h) (7.2 km/h) (3.7 km/h) (65分)
- (お) 八幡~枚方付近まで
距離 + (流速(い) + 流速(う)) + 2 + 舟速 = 所要時間
(8.7 km) (7.2 km/h) (4.5 km/h) (3.7 km/h) (35分)
- (か) 枚方~神崎川分岐点まで
距離 + (流速(う) + 舟速) = 所要時間
(9.6 km) (4.5 km/h) (3.7 km/h) (70分)
- (き) 分岐点 (一津屋河畔) ~河尻まで
距離 + (流速(う) + 舟速) = 所要時間
(16.3 km) (4.5 km/h) (3.7 km/h) (119分)

* 神崎川の流速に関する資料は得られなかったので、(う)の流速を代用したが、実際はもっと速いと思われる。

* (え)~(き)までの合計時間は五時間九分となる。

右のように、桂離宮~神崎川河口までの所要時間はおよそ五時間となる。朝五時に乗舟したとして、十時過ぎには、河尻に着き、そこで海用舟に乗り換え須磨に向かうことになる。

さて、国土交通省で出している「大阪湾環境データベース」^(注16)には、次のような説明がなされている。

大阪湾では、上げ潮時には紀淡海峡から紀伊水道の海水が流入し、湾内に流入した海水は主として湾西部の水深30 m以深の海域を北上し、明石海峡を通過して播磨灘に流出する。一方、下げ潮時には上げ潮時とほぼ逆の向きの流れとなつて、大阪湾の海水は紀伊水道に流出している。流速は、明石海峡で最も速く、上げ潮・下げ潮とも最大で4ノット(毎秒約2 m)以上となる。

上げ潮は干潮から満潮に向かう時、逆に下げ潮は満潮から干潮に向かう時で、右のような海深部の中心的な潮流の動きに伴って、湾内各所でも様々な方向の潮流が生ずる。平成五年、十七年に作成された潮流図を見ると、神崎河口方向から須磨方向への流路は、上げ潮時で尼崎方向から明石方向へ [0.3~0.5ノット]、下げ潮時で逆に明石方向から尼崎方向への潮の流れ [0.2~0.4ノット] が観測される。潮の満ち引きは太陽と月と地球の位置関係に影響

されるので、正確な年月日の指定が必要になる。これまで、高明左遷の日をデータとして使用してきたので、ここもそれに準ずることにする。(ユリウス暦 九六九年四月十五日)

「海上保安庁」^(注17)のデータを参観すると、安和二(一九六九)年三月二十六日の神崎川河口(尼崎)における満潮は四時と十六時、干潮は十一時と二十三時である。光源氏が河尻に到着したのは午前十時頃として、干潮となる十一時に出発すると河尻から須磨方向への潮流に乗ることになり、これが[0.3~0.5ノット]、平均値をとって[0.4ノット]を艀漕ぎの速さに足すと、[4.4 km/h]。河尻~須磨間の距離[11.4 km]を右の[4.4 km/h]で割ると、二時間三十六分となる。十一時に河尻を出ても、須磨には午後一時三十六分頃には到着することになる。『源氏物語』本文には「追風さへそひて」とあるので、さらに舟足は速まるであろうから、比較的余裕をもって到着できる行程となるではなかろうか。^(注18)

復路については、河尻から桂離宮まで遡るので正確な資料を持ち合わせていない。ただ、宇多上皇の宮滝・住吉遊覧の記録をみると、十月三十日に住吉に詣で、翌閏十月一日の夕刻には楓渡に着いている。

(昌泰元(八九八)年十月)卅日。月盡也。管絃相隨。雖無^二下^レ磴飛^レ帆之儲^一。頗得^二乘^レ潮駕^レ浪之趣^一。又各獻^二和歌^一。云々。着^二於江北^一。下^レ船騎^レ馬。詣^二住吉社^一。和歌云々。閏十一月一日。午刻始向^二京都^一。申時到^二楓河西善朝臣小家^一。

暫待^二昏景^一。兩三刻後。歸^二幸朱雀院^一。*「閏十一月」は「閏十月」の誤。『大日本史料』『日本紀略』に従う。

(新訂増補国史大系『扶桑略記』吉川弘文館一九六五) 右、道真の記録は後述するように極めて詳細かつ正確である。たとえば申の刻に到着して「昏景」を待つて「兩三刻」の後に帰院とあるが、その日の日没は十六時四十九分、日暮は十七時二十四分であるから「兩三刻」は極めて正確な記述といふべきであろう。では、「午の刻始」に住吉を出て、「申の刻」に楓渡に到着といふのはどうであろうか。住吉社から桂離宮まで川を遡つて五時間というのはいささか考えがたい。流速は河の中央付近が最も速く、川岸に近づくにつれて緩やかになり、一部流域では循環流つまり河を遡る流れがあり、特にワンド(河道内に存在する止水域)内では[2 m/s](7.2 km/h)もの循環流(逆流)が生ずる例なども報告されており、^(注19)単純に本流に逆らつて遡るといふわけでもなさそうではある。ただ、ここは前日つまり卅日のうちに橋本や賀茂の河尻あたりまで来ていて、翌閏十月一日の午の刻からさらに遡上したと考えるべきである。あるいは、住吉社から楓渡までは、直線約[46 km]であるから、馬での移動であれば五時間という時間も可能かも知れない。したがって、一日半あれば、須磨から都まで戻ることではきたであろうから、『伊勢物語』八十七段に展開される世界というものも、言われるほどに現実離れた光景であったというわけではない(休日五日として、二日半が移動の

日となる。

以上検討してきたが、言うまでもなくこれは当時の川筋や道筋が復元できていない。あくまでも現行の地形に一部歴史的知見を加えたうえでのシミュレーションである。あくまでも、一つの参照材料として提供するものである。

第三節 布引の滝と宮滝遊覧

竹岡正夫氏は八十七段の後半に「けり」が使われないのは、漢文訓読調が表にでたせいかもしれないとしつつ、「宮瀧御幸記略」と『後撰集正義』（宮滝遊覧の記事）を引用して同段の叙述と「漢文の一節」とが「書き方も内容もよく似ている」旨指摘する。氏は、類似を指摘するにとどめているが、より踏み込んで両者の関わりを考察してもよいのではなからうか。結論を先取りすれば、八十七段に展開される布引の滝の描写は指摘されるように宮滝の描写に類似的ではある。ただ、同一人が書いたというほどの共通点があるわけではないが、宮滝にしても布引にしても、どちらも宇多上皇が側近を連れて遊覧しており、その足跡は『古今和歌集』に遺されている。宮滝を描出したのは菅原道真であるが、布引の滝でも同じような人物が記録し、そうした資料を『伊勢物語』が取り込んだという可能について、考えてみたいのである。まずは竹岡氏が類似するとして引用した宮滝遊覧の記事を掲げておこう。

〔昌泰元（八九八）年十月〕廿五日。遂至宮瀧。愛賞徘徊。不_レ知_二景傾_一。其瀧之爲_レ體也。廣袤廿三町、勢非_二峻嶮_一、其礪礪急流之色如_レ崩_二積雪_一。有_レ勅曰。勝地不_レ可_二空過_一。以_レ觀_二宮瀧_一爲_レ題。各獻_二和歌_一云々。鷹飼紀貞連。清貧之尤甚者也。平生多_レ食之處。置腹而飽滿。當_二其無_レ食。連日不_レ食。近日食無_二宿設_一。故群臣朝食。各期_二滿腹_一。夕舖之不_レ定也。便號曰_二貞連喫_一。路次向_二龍門寺_一。礼_レ佛捨_レ綿。松蘿永石如_レ出_二塵外_一。昇朝臣。友于朝臣。兩人執_レ手。向_二古仙舊庵_一。不_レ覺落淚。殆不_レ言_レ歸。上皇安_二坐佛門_一。痛感_二飛泉_一。勅令_レ獻_レ歌。云々。是日。山水多_レ興。人馬漸疲。素性法師問曰。菅原朝臣。昇朝臣等。三騎銜_レ尾而行。素性法師問曰。此夕可_レ到_二宿於何處_一。菅原朝臣應_レ聲誦曰。不_レ定前途何處宿。白雲紅樹旅人家。山中幽邃無_レ人_二連句_一。菅原朝臣高聲呼曰。長谷雄何處在。長谷雄何處在。再三不_レ止。蓋求_二其友_一也。入_レ夜執_レ炬。到_二野別當伴宗行宅_一。

（新訂増補国史大系『扶桑略記』吉川弘文館 一九六五）

廿五日宮瀧につきてあそぶ。たちやすらふに、日のくる、事をもしらず。其瀧のありさまは、めぐり三四町ばかり、たかくさかしからねど、おとはいとたかく、はやくながれたる、いはにつもれる雪の、くづれかゝるがごとし。水の中の所々に大なる石あり。あひさる事とほきは一丈あまり、ちかきは

七八尺。此わたりの人々木をきりとりて、石のあひだにわたして橋として、すゞみわたりて瀧をみけり。あやふき事きはまれり。さらにいふべくもあらず。水のかたはらに、ひとつの草の庵あり。いほりの中にひとりの女あり。八九十ばかり也。馬などのあるをみて、おどろきいで、あやしみみる。さぶらひの人々、女に問云、こゝにすむ事いくとせ。水のそこいくらばかりなる。女答云、こゝにすみてより以來、六七十年よりさきには、水のそこ、みそひろばかり也。今はわづかにとひろあまり、五ひろ六ひろばかり也と申き。

(日本歌学大系・別五『後撰集正義』風間書房 一九八一・三七九頁)

昌泰元(八九八)年十月廿日より閏十月一日まで、宇多上皇は川嶋之原・片野を獵遊し、その後、宮滝、住吉社に詣でて帰洛している。その十一日間の行程を記録したのが紀長谷雄と菅原道真であるが、長谷雄の記録は廿・廿一日の両日のみで、残りの廿二日から閏十月一日までは菅原道真が記録している。当初は長谷雄が全行程を記録する予定だったようだが、川嶋之原の獵遊で馬の踏損に遇って同道を断念、帰洛している。長谷雄の記録は「競狩記」、後を継いだ道真の記録は「片野御幸記略」²¹⁾「宮瀧御幸記略」等の名で遺されているが、それは全文ではない。日本古典文学大系『菅家文章 菅家後集』(岩波書店 一九六六・六二六―六三三頁)が「参考附載」としてこれらの文書を掲載している他、『扶桑略記』や『後撰集正義』『河海抄』等々にも佚文は遺され活字

化されている。^(注21)

この二つの史料だけではわかりにくいのが、「競狩記」のほうは、延喜一七(九一七)年に大江朝綱によって書写された奥書をもつ『紀家集』にほとんど原典に近いかたちで遺されている。一方、道真の記録(以後「菅家御記」と呼ぶ)の方は残念ながら佚文が諸処に散見されるに過ぎない。「菅家御記」が「競狩記」に劣らず詳細を究めたであろうことは、これを抄録した『扶桑略記』が「已上。右大将菅原朝臣記」之。依^{注22)}多畧」之」と、龐大すぎて省略した旨を断っているところからも知られる。「正義」にも同様の表現がある)。

また、『後撰集正義』(一二三八番歌注)の冒頭には

菅家御記云、昌泰元(八九八)年十月廿日、太上天皇、たか狩せさせ給ふ。其夜あめの宮におはします。つぶさなる事は、式部大輔長谷雄朝臣注せり。盃たびたびくだりて後、夜中にならむとする程に、上皇、右大将菅原朝臣に仰られて云、博士の家は、いまだかならずしも、うづら・雉のゑものにしたのしはず。あけむあしたに、片野におはしまさむとおほしめす。御ともにまゐらむ事如何。菅原朝臣御供に候べき事を奏す。

(同『後撰集正義』三七八頁)

とあって、上皇が道真に片野行きを打診したことが書かれている。しかしそれは「競狩記」にも『扶桑略記』にも見られない。そもそも、「菅家御記」を同じように写したはずの『扶桑略記』と『後

撰集正義』でも、内容が大きく違う。たとえば宮滝の情景描写にしても、略記は僅か三十八字だが、正義は三百四十一字も費やしている。それに続く鷹飼・紀貞連の話や、久米仙人の庵を尋ねた話などは、略記にはあっても正義には見られない。また、『袋草紙』(置白紙作法)^(注25)に引用される記事にしても、『袋草紙』の百五十字余に対して、略記はわずか六十余字の記述しかない。

このように、「競狩記』『扶桑略記』『後撰集正義』の三書を中心に種々の佚文を読み合わせてみると、長谷雄や道真が書いたであろう原典がいかにも龐大且つ詳細であったかが予感されるのであるが、ではなぜ、彼らはかくも詳細を究める叙述を遺したのであるうか。

川尻秋生氏は「競狩記」の冒頭に着目して、宇多上皇が随行記を書かせ、後世に遺そうとしたと指摘している。多くの騷擾を伴う遊獵——具体的には評判芳しからぬ陽成上皇の遊獵を念頭に、人馬による荒田の憂いがないこの度の遊獵は他と区別すべきだとする——その冒頭部の宣言こそが証左であるという^(注24)。氏は他に『日本紀略』(延喜十一(九一一)年六月十五日条)の「太上法皇於三亭子院賜酒於侍臣」。令中納言紀朝臣記事^(注24)」にも言及し、上皇が自身の文化的な行いの記録に熱心だった点を強調している。確かに、宮滝遊覽に於いても、宮滝、龍門寺、住吉社等々、興あるごとに和歌や漢詩の詠進を求めているし、旅の途次、和歌に興を添えようと素性法師を召喚してもいる。おそらく長谷雄と

道真を供奉させたのも同様の意向があつてのことであろう。ただし、この川嶋之原の競狩と宮滝遊覽には、宇多上皇の個人的な趣向とともに、そこに政治的野心を指摘する論考は、氏の論をはじめとして多い^(注25)。

氏はこの競狩に同行した者達の多くが宇多帝の藏人とその近親であつたことに注目し、「宇多自身が近臣との関係を深めるだけではなく、息子の近臣となるべき者との絆を深め、影響力を残そう」とした点を指摘する。また、醍醐帝の藏人、俊蔭・忠房を参加させたり、道真と景行、藤原滋実と朝実という親子型の参加にも配慮が見られるという^(注26)。

宇多は光孝天皇崩御の前日、源氏姓から親王に復し、翌日に立太子し、崩御とともに踐祚した。二十一歳の宇多天皇が即位直後に受けた洗礼が阿衡の紛議であつた。基経が主導する藤氏の圧倒的な力の前で、専従を余儀なくされた宇多天皇は辛抱強く力をつけていくことになる。四年後、政界の頂点に君臨した基経が薨去すると、政権は左大臣・源融へと移行する。基経の後継者である時平はこの時二十一歳の非参議であつた。これを好機と捉えた宇多天皇は親政を進めようとする。

宇多帝は即位後二世源氏、三世源氏等で側近を固めたようであるが、藏人所の人選などにそれが反映している。即位した仁和三年八月は、基経男・時平が藏人頭を務めているが、翌年十一月に初めて五位藏人に源湛(融男)や藤原敏行を置き、その後徐々に力を与え

てきたからであろうか、寛平三年の蔵人所の陣容は蔵人頭・源湛、菅原道真、五位蔵人・在原友于〔行平男〕、源希〔弘男・信弟〕、六位蔵人・源実〔舒男・善弟〕と、源氏三人に道真や行平男を迎え、更に翌四年には五位蔵人に融男・昇も加えて、側近を充実させている。

今回の競狩には醍醐天皇の蔵人十人中六人が参加し、更に後々蔵人に登用された人物も多く、また、この年の除目における人事は宇多上皇への報告と了解を待ってから大間書を下すなど、上皇の意向が醍醐帝の治世に強く反映していると氏は指摘する。^(注7)上皇・天皇の、親密な交流はこうした競狩を通して強められていたのであろうが、ここでは、上皇のその姿勢——自身が主導した文化的催事を記録として遺すことと、政治的にも文化的（作歌・作詩）にも堅固な人脈をつくること——を記憶にとどめておきたいのである。

なお、この宮滝遊覧の随伴者は以下の顔ぶれであるが、貞數親王（在原行平孫）、菅原道真、源昇（融男）、藤原清経、在原友于（行平男）、源善、藤原春仁、藤原如道、源敏相、藤原季繩、藤原善行、源忠房、橘公頼（恒佐）、藤原朝見、源流、源凝等、及鷹飼四人而已、（同『扶桑略記』）

この中で、特に『伊勢物語』と深い関わりを持つ近親者は貞數親王（在原行平孫）、源昇（融息）、在原友于（行平息）、源善等^(注8)である。

「菅家御記」を見るに、昇と友于是特に馬が合ったようで、二人の挿話が二度に亘って描きとられている。一度は、久米仙人を慕って龍門寺の庵を訪れた時の話。源昇と在原友于是手に手を取って感動、落涙したという。道真がこの時に扉に遺した贅の真筆は百二十年余り後、道長が訪れた時にも消えずに残っていた^(注9)という。昇と友于の感動を好意的に描出したのも、自らの感動を彼らが体現していたからであろうと思われる。それは、『袋草紙』に遺された「置白紙作法」の佚文からも感じ取られる。素性の出した沓冠折句の歌題に対して、昇と友于是歌を作ることができず、白紙を置いて退出した。一方、歌の道に暗くかつ不正まで試みる如道は歌を奉ったが、その行為に慨嘆する二人に道真是次のような言葉を添えている。

（昇と友于是）大歎曰、臣等歌興、非不_レ及_三於如道等_一歟。然而臣等頗知_三和歌道善惡_一。今夜謀窮、力屈遂悲_三其惡_一。如道等不_レ知_三其道_一、自以為_レ善。悲哉、不_レ知_レ道者_{云云}。或兩人所_レ定甚大理也。以_レ道言_レ之、其無名可_レ恥_レ歌者耳_{云云}。有_レ興也。

（新）日本古典文学大系『袋草紙』岩波書店 一九九五。三四五頁）二人に好意的であったことがわかる評であるが、彼らはかつて蔵人所で一緒に勤務した——蔵人頭・菅原道真、五位蔵人・在原友于・源昇、は直属の上司と部下の関係にあった——時期もあるもので、結びつきも深かったであろう。後年、道真が太宰の帥に配

流されたのち、友子が権帥として赴任していったのもそうした縁からであろうか。

結 び

宮滝遊覧・住吉詣には、このような、血縁・近親を巻き込んで人的交流があったわけであるが、では、布引の滝についてはどうだったのであろうか。『古今和歌集』には布引の滝を詠んだ歌が三首採録されている。業平歌（九二三）と行平歌（九二二）、そして長盛歌（九二七）である。業平・行平が訪れたのは遅くとも業平の卒去した元慶四（八八〇）年以前とすべきであるが、では長盛の歌、つまり宇多帝の布引遊覧はいつ頃だったのであろうか。

朱雀院帝、布引の滝御覽ぜむとて、文月の七日の日、おはしましてありける時に、侍ふ人々に、歌よませ給けるに、よめる

橘 長盛

927 主なくてさらせる布を織女にわが心とや今日はかさまし

（新 日本古典文学大系『古今和歌集』岩波書店 一九八九）

清輔の『奥義抄』には「宮瀧遊覧度也」とあるが、「菅家御記」でその日程をたどる限り布引の滝まで足を伸ばす時間的余裕はない。では、いつごろか。「朱雀院のみかど」という呼称が、ひとつのヒントになる。宇多上皇が朱雀院を仙洞御所として使用した

のは昌泰元（八九八）年（『日本紀略』二月十三日）以降のことである。太田静六氏（註30）の考証によれば、宇多天皇は讓位後の仙洞御所を朱雀院にする予定で同院を再建整備し、寛平九（八九七）年九月の重陽宴（後宴）は新造なった朱雀院で行ったという。その時の道真の詩序には「閑居屬^二於誰人^一、紫宸殿之本主也。秋水見^三於何處^一、朱雀院之新家」（『菅家文章』^{（註31）}）とあり、これが再建間もない朱雀院であるという。

「朱雀院の帝」の呼称が使われるのは、厳密に言えば讓位以前になるが、それならばあえて「朱雀院の」という形容を加える必要はない。やはり、「朱雀院」がなんらかの象徴的な意味をもって人々に認識された時期の呼称と考える必要がある、その点からすれば新造なった後というのが妥当なところであろう。そして、この呼称がもっともふさわしいのは、理屈上は寛平九（八九七）年の七月七日である。七月三日に讓位して、太上天皇の尊号を受けたのが十日であるから、その間の呼び名として「朱雀院の帝」は丁度よい。ただし、三日には讓位、皇太子の元服・受禪、為子内親王の入内と行事が重なり、五日は「政始」、十三日は即位の儀と続く。その間をぬって布引の滝というのは、不可能ではないにしても現実的ではない。まして、わずか十三歳の新帝を残して行くとなればなおさらである。

とすれば「帝」ではないが——もっとも、三十一歳の上皇が幼帝を後見するのであるから実質的には「帝」であるが——朱雀院

を仙洞御所とした昌泰元（八九八）年から延喜二（九〇二）年までが可能性としては高い。ただし上皇は、昌泰二（八九九）年（十月廿四日）には落飾し、翌年七月には金峯山に行幸、延喜三（九〇三）年には朝饗行幸を仁和寺で受け、三月には仁和寺・御室に遷御されている。以降、氏によれば、仁和寺を御在所としながら賀宴などの折には朱雀院を使用していたが、延喜十三（九一二）年頃からは亭子院、延喜十七（九一七）年以降は河原院の使用が多くなり、亭子院の造営と入れ替わつてのち、朱雀院は醍醐天皇の後院として機能したという。つまるところ、布引の滝遊覧の時期は、可能性としては寛平九年から延喜二年頃まで、うち特に可能性が高いのは昌泰元年・二年ということになる。

次に、橘長盛と宇多帝との接点について考えてみよう。長盛の生没年はこれまで未詳とされてきたが、長盛の長男・直幹の「民部大輔の兼任を請う奏状」から、延喜十六（九一六）年に没したことが知られる。詳細は拙稿^{〔注32〕}をご参照願うとして、長男・直幹の誕生が昌泰元（八九八）年であるから、初めて大膳少進職を得た寛平九（八九七）年、長盛は二十歳そこそこだったと思われる（『古今和歌集目録』）。寛平九年は朱雀院で重陽宴（後宴）を行ったとまである。おそらく、出仕とともに長盛は宇多帝のそば近くに仕えたのであろう。そして、宇多上皇と共に布引の滝を訪れたのもその頃と思われる。残念ながら、その事情は『古今和歌集』に一首を伝えるのみで、それ以外のことは杳としてつかめない。

よく指摘されるように『伊勢物語』八十七段における布引の描写は、現地に足を運んだものの筆であろうといわれている。現地に足を運んだのは、もちろん、在原行平・業平兄弟であるから、そこで布引の滝が描写された可能性はある。しかし、さすれば東下り譚のように『古今和歌集』にも八十七段の姿が反映されてよさそうなものであるが、それが無いということは、その時にはまだ同段の材料はできていなかったということであろう。では次の機会はどうか。宇多上皇に随伴したものの中に滝を記録したものがおり、それがやがて八十七段の原材料になったというシナリオである。宮滝を写した道真の筆勢を思うとき、ここ布引でも、同様に漢学的素養を持つ人物が求められたのではあるまいか。随伴者として唯一知られる橘長盛は『伊勢物語』十一段に取り込まれた「忘るなよ」歌の詠者・忠幹の父である。また、兄は名文家の誉れ高い直幹である。^{〔注33〕}もちろん、この時、直幹は生まれて間もないころである。ただ、後年、父から伝えられた布引の記録に手を入れることもあったかもしれない。忠幹の歌が十一段に取り込まれたのも、彼らの存在を考えれば理由付けができる。忠幹の「忘るなよ」歌が詠まれた時期は可能性として二回——長盛長門守補任の延喜十六（九一六）年と、忠幹駿河介補任の天曆九（九五五）年、ともに現任——あるか、^{〔注34〕}そのどちらであったにしても、世代を継いでつながっていく近臣集団の存在を考え合わせれば、『伊勢物語』を継いでいく土壤もそこにあつたと考えることができる

のではなかるうか。詳細は拙稿を参照願いたい。^(注35)

最後に一言、付け加えたい。「亡せにし宮内卿もちよし」についてである。原國人氏が「もちよし＝藤原元善説」を提出されたのは昭和四十三年のことであるが、その頃はまだ、陸奥守の赴任時期は知られていなかった。しかしその後『多賀城市史』や『国史補任』^(注37)の出版等もあって、現在ではほぼ確定されている。初度は延喜六〔九〇六〕年〔大間成文抄〕第四、見任)、再任は延長七〔九二九〕年〔北山抄〕「十 吏途指南勘出事、陸奥守隨身例」延長七年八月一六日、見任)である。既に拙稿で論じたところではあるが、武隈の松が詠まれた延長七年以降の、「武隈の松」^(注38)歌の修辞法は百年近い歳月を費やして少しずつその姿を変えていった。常緑の永続性を誇るはずの松が枯れ、二木の松の一本を失う。それを元善が植え継ぎ、二十余年を隔てて松と再会する(『後撰和歌集』一二四一)、その歌を機縁として歌枕・武隈の松は成長していく。やがて植え継ぎの松が定着すると、次に、老木に小松を植え継ぐ親子松の情景が生まれ(『宇津保物語』初秋)、その形が気になりだしたところに、「二木の松を見き(三木)」と詠む諧諷が生まれ(『後拾遺和歌集』一〇四二)、一方で、再生された双樹は再び一本枯れに遭って、残されたものの孤独と悲しみと歌う(『重之集』一九九)という作歌伝統が定着していくのである。百年近い歳月をかけて積み重ねられる武隈歌の伝統を思うとき「亡せにし宮内卿もちよし」を登場させる意図も故なきにあらざ

と思われる。ただ、業平と元善における生存期の齟齬を芹川行幸(二一四段)や三条の大御幸(七十八段)における時間的錯誤と同列に扱ってよいのか、そのことは是非については後考に俟つこととしたい。

【補注】

A地点 二条院の準扨については陽成院(号二条院)と二条殿(道長邸小二条殿)の両説があるが、両者の距離は僅か三〇〇m程度なので、ここでは陽成院を定点ポイントに仮定する。^(注39)なお、準扨の詳細は森本氏の論考を参考にした。^(注40)

B地点 舟の乗り場であるB地点については、都に近いところから、B₁楓渡、B₂佐比渡、B₃賀茂の河尻、B₄橋本の津などがあげられる。論扨となる資料は以下の通りである。

- (1) B₁ B₂十二月癸酉。勅。山城國葛野川、近在^二都下^一。每^レ有^二洪水^一、不^レ得^二徒涉^一、大寒之節、人馬共凍。來往之徒、公私同^レ苦。宜^二下楓佐比^三渡、各置^二度子^一、以省中民苦上。(新訂増補国史大系『日本後紀』「延暦十八〔七九九〕年十二月四日」一九八〇)

- (2) B₃ かくて長元四年九月二十五日、女院、住吉、石清水に詣でさせたまふ。(中略)賀茂の河尻といふ所にて御船に奉る。(山中裕・福長進他校注『栄花物語』卷三一。小学館)

一九九八)

(3) B₄ (延久五年二月) 二十一日、(中略) 橋本の津といふ所

に下らせたまひて御覽ずれば、国々の船どもも、御船どもも、目もはるかに寄せわたしたり。みな御船どもに奉りぬ。

(同右)

楓渡 B₁ と佐比渡 B₂ は古くから渡河につかわれた要衝である。

『大日本地名辞書』^(注43)によれば、楓渡 B₁ は京都七条の末にあたり、京極村川勝寺から桂村付近という。右(1)がもつとも古い資料であるが、延長六(九二八)年、醍醐天皇の獵遊では、五条大路を西折して桂川に至り、「浮橋」を利用して渡河している(『吏部王記』延長六年一二月五日)。また、昌泰元(八九八)年十月、宇多上皇の遊獵・宮滝遊覧でも楓渡を使ったようで、「競狩記」や「片野御幸記略」「宮瀧御幸記略」(日本古典文学大系『菅家文章』六二六―六三二頁)を見ると、朱雀院を出て一時間から一時間半ほどで川嶋之原に到着し、狩獵の後に渡河している。百人近い大行列が徒歩で行くことのできる距離であること、及び、当時桂川が桂離宮の西側を流れていたこと(角田文衛総監修『平安京提要』角川書店刊一九九四。四〇五頁)、及び復路では住吉社から舟で淀川・桂川を遡り、楓渡で停留の後に朱雀院へ還御していること(第二節)、等を勘案すると、楓渡を桂離宮付近に比定するのが妥当と思われる。

また、佐比渡 B₂ について、『大日本地名辞書』は「佐比河原」

に「今上島羽村大字塔森の南」と記し、「佐比橋址」には「朱雀大路の末鳥羽大路より斜に乙訓郡久我暇なる西国道に通ず、其中間の桂河に佐比橋あり」と記している。桂川と賀茂川の合流する付近で、現・上島羽塔の森付近と思われる、現・久我橋付近を仮定しておく。また、B₃ は女院彰子が住吉・石清水に詣でたときの記録で、「賀茂の河尻」とあるので、賀茂川と桂川が合流するところ、おそらくは B₂ の佐比渡と同じあたりか、やや下流付近と思われる、現・羽束師橋付近を仮定しておく。そして、B₄ は後三条院の石清水・住吉行幸における乗船地で、橋本の津と呼ばれたところ、木津川、宇治川、桂川が合流する付近が想定される。ここは、現・離宮八幡付近を仮定しておく。

註

- (1) 竹岡正夫(『伊勢物語全評釈』右文書院 一九八七。二二六―二九九頁)
- (2) 片桐洋一(『伊勢物語全読解』和泉書院 二〇一三。六九一―七三頁)
- (3) 渡辺実(新潮日本古典文学集成『伊勢物語』一九七六。二二―二五頁) 渡辺氏の「源融パトロン説」についての私見は拙稿(注35) 参照。
- (4) 注2に同じ。
- (5) 同じ見解として、田中まき「在原行平の史実と伊勢物語」(山本登朗編『伊勢物語 虚構の成立』所収、竹林社刊 二〇〇八)、泉紀子「業平観曝——『伊勢物語』布引の段における〈虚構〉の方法」(『羽衣国文』十一号一九九八・〇三)がある。なお、片桐氏の絵と歌物語に関する論には他に、片桐洋一「伊勢物語の方法」(『二冊の講座』所収、有精堂 一九八三)、片桐洋一「伊勢物語の研究 研究篇」第六篇第

- 一章(明治書院 一九六八)などがある。
- (6) 虎尾達哉「弘仁六年給季祿儀における式兵衛省相論をめぐって」(小口雅史編『律令制と古代国家』同成社 二〇一八、二七五頁、虎尾達哉「律令官人の朝儀不参をめぐって」(『日本歴史』八二五、二〇一六)。高橋和夫「源氏物語——須磨の巻について」(群馬大学教育学部紀要人文社会科学編)三卷一九八二)
- (7) 「和船船大工弟子入り日記」(<https://wave.ap.teacup.com/wasenfundaiku/190.html>) 110111・〇11。後日(110111・1〇)確認したところ、本記事は二〇二二年八月一日をもって終了したとある。
- (8) 「三月廿六日、左大臣源朝臣高明坐事遷太宰権帥」(新訂増補国史大系「扶桑略記」吉川弘文館一九六五)。他に「百鍊抄」「公卿補任」「歴代編年集成」等同じ。
- (9) 国立天文台/暦計算室/長期データベース/こよみの計算長期版/による。観察地点は京都市役所に設定。
(<https://eomtk.nao.ac.jp/cgi-bin/koyomi/koyomi.cgi>)
- (10) 紫式部が安和二年における天象の記録をもっていたかどうかはわからない。同時期の月の出を見ながら執筆した可能性も考慮して、安和二(九九九)年から長和五(一〇一六)年までの同日の月の出を調べてみると、最早が寛弘五年の二時三分、最遅が長保三(一〇〇一)年の三時一分であった。
- (11) 亀田隆之「延暦の治水工事に関する二、三の考察」(関西学院大学「人文論究」四四巻一号、一九九四〇五)
- (12) Web版「凶説尼崎の歴史」二〇二一・〇五現在 (<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/chronicles/visual/02/chunusei/chunusei-1.html>)
- (13) 「神崎川」「大河尻」「大物」(吉田東伍「大日本地名辞書」(富山房刊 一九〇七)
- (14) 弓場茂和・岩本演崇「淀川河川事務所における高度流量観測の取り組み・課題について」『平成二十八年年度近畿地方整備局研究発表会
- 論文集』調査・計画・設計部門、二〇二二・〇六・二三) 注7に同じ。
- (15) 国土交通省「大阪湾環境データベース/データで見る大阪湾/大阪湾の環境/2. 大阪湾の海域環境/潮流/次へ/大阪湾の潮流」二〇一五・〇六・一八記 二〇二二・〇六現在
- (16) 海上保安庁「日本海西部の海の情報 第8管区海上保安本部 海洋情報部/海象情報/潮汐推算」
(http://kowan.pakr.mlit.go.jp/kanryo-db/data/kankyokaniki/chouryu/bl_10chouryu.aspx#:~:text=%E2%89%A5%2022.06) 現在
- (17) 内田美由紀「伊勢物語考——成立と歴史的背景」新典社二〇一四。一九六頁)氏によれば江口・神崎が見られるのは十一世紀以降であるという。その場合、淀川本流・一津屋樋門から渡辺橋を下るとして(12.34km)、渡辺橋から須磨(阿保親王塚古墳)までの海路が直線(17.3km)となり、所要時間は約八時間半で、神崎川経由と同様申の刻には到着する。業平の時代、大阪湾の入海がどれくらい深く入り込んでいたのかはつきりしない。ただ、「国宝 大阪全図(文久三(一八六三)年刊行「改正増補国宝大阪全図」懐徳堂)」には玉江橋の北西方向に「古 田箕島」が見え、「(大阪市)東区史」第一巻(大阪市東区刊。一六頁)にも海上に同島があるなど、古今集歌(九二二・九一八)に一致する入り海の様相を示すが、ここでは渡辺橋付近の乗舟を仮定して計算した。
- (18) 綾 史郎「河川環境の現況と課題―淀川の水辺から―」(『ながれ』三二(一〇二二)、小林彩美他「電磁流速計を用いた桂川の流速調査」(『京都教育大学環境教育研究年報』第二二号二〇二二) 注1に同じ。
- (19) 宮内庁書陵部編『図書寮叢刊 平安鎌倉未完詩集』明治書院 一九七二、宮内庁書陵部編『紀家集』(吉川弘文館 一九七八)、『大日本史料』第一篇二、昌泰元年十月廿日条、「花鳥余生」「御幸」、「河海抄」「御幸」などにも断片的に伝えられている。

- (22) 『扶桑略記』閏十一月一日、頭注による。なお、日付は『日本紀略』「帝王編年記」「大日本史料」の閏十月一日が正しい。
- (23) 「置白紙作法」(新 日本古典文学大系「袋草紙」岩波書店一九九五)他に素性を上皇が召喚した話(二三七頁)がある。
- (24) 川尻秋生「紀家集」と国史編纂——「競狩記」を中心として(『史観』一五〇号二〇〇四・〇三)
- (25) 森田喜久男「日本古代の王権と鷹狩」(『日本歴史』四八五号一九八八)笹山晴生「政治史上の宇多天皇」(平安初期の王権と文化)所収、吉川弘文館 二〇一六)など。
- (26) 川尻秋生「行幸と近臣」(『全集日本の歴史4 揺れ動く貴族社会』小学館 二〇〇八)
- (27) 注24に同じ。
- (28) 原國人「七条後の文芸サロンをめぐって」(藤原の朝臣常行をめぐって)『伊勢物語 成立とその世界』笠間書院 一九七四)に詳しい。
- (29) 日本古典文学全集「今昔物語」巻一一第二四話、小学館一九七二)。「扶桑略記」治安三 一〇二三年十月十九日。吉川弘文館 一九六五)
- (30) 太田静六「朱雀院の考察」(『寝殿造りの研究』吉川弘文館 一九八七〇)
- (31) 日本古典文学大系「菅家文章 菅家後集」巻六(岩波書店一九六六、四五二頁)
- (32) 拙稿「伊勢物語十一段の成立と拾遺集橘忠幹歌——昌泰元年、橘直幹誕生を基点として——」(『東北福祉大学研究紀要』四四巻、二〇一〇・〇三)
- (33) 「十訓抄」(下、十ノ二九)、『古今著聞集』(巻四、一四一「村上天皇直幹が申文を惜しみ給ふ事」)、『直幹申文絵詞』など。
- (34) 注32に同じ。
- (35) 拙稿「伊勢物語と河原院文化圏」(山本登朗編『伊勢物語虚構の成立』(伊勢物語成立と享受)所収。竹林社二〇〇八)
- (36) 原國人「伊勢物語成立史断片——八七段の場合——」(『文学語学』49号、一九六八・〇九。後に『伊勢物語 成立とその世界』笠間書院所収一九七四)
- (37) 大塚徳郎「みちのくの古代史——都人と現地人——」(刀水書房一九八四)。金沢規雄「みちのくを訪れた文人たち」(『多賀城市史3 民俗・文学』第五章)。「国史補任」3巻(統群書類従完成会一九九〇)
- (38) 拙稿「平安貴族とみちのく」(岩沼市史編纂委員会『岩沼市史 通史編』「第八章第三節」二〇一八)、拙稿「第三章 文学」(岩沼市史編纂委員会『岩沼市史 5 資料編Ⅱ古代・中世』二〇一五)
- (39) 陽成院と二条殿については、『拾芥抄』と角田文衛総監修『平安京提要』(角川書店一九九四(一八〇・二二二・二六頁)及び付図「平安京条坊復元図」を参照した。陽成院は「左京二条二坊十三町、十四町」、現二条城東、現二条通北と現・油小路東。二条殿は「左京二条三坊十三町」で、陽成院と同じ二条大路沿いで、院からは四町東に位置している。
- (40) 森本茂「源氏物語の「二条院」の位置」(『奈良大学紀要』第15号一九八六)
- (41) 吉田東伍「大日本地名辞書」(富山房刊 一九〇七)
- (42) この日の随行者は氏名の明らかなか者だけで六七名余り、そこに雑色その他を加えれば百名を越す大行列だったと推測される(『競狩記』)。